

奈良県告示第三百十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域		縦覧場所
区域の名称	区域	区域の名称	区域	
上北山村小 橡（〇〇一） （土石流警戒区域）	次の平面図 のとおり	上北山村小 橡（〇〇一） （土石流特別警戒区域）	次の平面図 のとおり	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号） 施行令（平成十三年政令第八十四号） 第四条に規定する 衝撃に関する事項
上北山村小 橡（〇〇二） （土石流警戒区域）	次の平面図 のとおり	上北山村小 橡（〇〇二） （土石流特別警戒区域）	次の平面図 のとおり	
奈良県吉野土木事務所及び上北山		奈良県吉野土木事務所及び上北山村役場総務企画課		

戒区域	上北山村小 橡(〇〇五) 土石流警 戒区域	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課
戒区域	上北山村西 原(〇〇二) 土石流警 戒区域	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課
戒区域	上北山村西 原(〇〇三) 土石流警 戒区域	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課
別警戒区域	上北山村小 橡(〇〇五) 土石流特 別警戒区域	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課
別警戒区域	上北山村西 原(〇〇二) 土石流特 別警戒区域	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課
別警戒区域	上北山村西 原(〇〇三) 土石流特 別警戒区域	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課
合(〇〇一) 土石流警	上北山村河	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山
合(〇〇一) 土石流特	上北山村河	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山
合(〇〇一) 土石流特	上北山村河	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山
合(〇〇一) 土石流特	上北山村河	次の平面図 のとおり			奈良県吉野 土木事務所 及び上北山

戒区域	上北山村白川(〇〇一) 土石流警	次の平面図 のとおり	別警戒区域	上北山村白川(〇〇一) 土石流特	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課
戒区域	上北山村白川(〇〇二) 土石流警	次の平面図 のとおり	別警戒区域	上北山村白川(〇〇二) 土石流特	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び上北山 村役場総務 企画課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。